



OPI・11がアーク<7873>株式の大量保有報告書を提出



アーク<7873>について、OPI・11が8月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資効果の向上のため、発行者の企業価値向上に向けた支援体制を構築すること。なお、提出者は、発行者に対して、提出者の指名する者を発行者の取締役及び監査役に選任することを提案する予定です。」によるもの。

報告書によると、OPI・11のアーク株式保有比率は、50.49%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年8月19日。